

株 主 各 位

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番9号  
**株式会社クロップス**  
代表取締役社長 小 池 伊知郎

## 第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置（次頁参照）を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2020年6月18日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号  
名鉄グランドホテル 11階 柏（かしわ）の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 (1) 第43期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第43期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社Webサイト（<https://www.crops.ne.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

- ◎ 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集通知発送前にインターネット上の当社Webサイト (<https://www.crops.ne.jp/>) に開示いたしました。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/9428/>



## 株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染予防のため、当社運営スタッフはマスク着用にて対応させていただきます場合がありますので、予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

株主総会にご出席の皆様には、株主総会会場においてマスクの着用、アルコール消毒、検温等をお願いする場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがございます。当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の具体的な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本「招集ご通知」にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には、当社Webサイト (<https://www.crops.ne.jp/>) にてご案内をいたします。株主総会当日にご来場予定の株主様は、本株主総会前に予めご確認くださいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 第43期 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)におけるわが国経済は雇用や所得環境の改善が続くなか、個人消費は2019年10月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により一時的には減少となったものの、その後は緩やかな景気の持ち直しが見られました。しかし、長引く米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題といった海外要因、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外経済への負の影響が懸念されるなど、景気の先行き不透明な状況が続いています。

このような経済環境の中、移動体通信事業におきましては、2019年10月に施行の改正電気通信事業法により、通信料金と端末代金の完全分離、期間拘束等の行き過ぎた囲い込みの是正及び携帯電話の販売代理店の不適切な販売等を是正するための届け出制度の導入等、事業環境が大きく変化いたしました。このため、通信事業社各社は、電気通信事業法の改正に適切に対応し、幅広いサービスの提供により、ARPA(契約者1人あたりの平均売上金額)を高めるとともに、契約者数を増加させ、かつ自社顧客の流出抑止のための施策を講じてまいりました。

人材派遣事業につきましては、派遣スタッフの確保が難しい状況となっておりますが、自動車産業を中心とした製造業向けの業務請負等が堅調に推移いたしました。

ビルメンテナンス事業につきましては、緩やかな景気回復を背景とした顧客企業の収益に改善の傾向がみられ、効率的かつ高品質なサービスへのニーズが高まりました。

店舗転貸借事業につきましては、主要顧客である外食業界において、昨秋の連休を直撃した台風や消費税の対応による影響により売上が一時的に前年を下回ったものの、その後は持ち直している状況にあります。

不動産売買事業につきましては、事業展開している東京主要エリアにおける商業不動産賃料は高水準で安定的に推移しており、需要は好調を維持いたしました。

卸事業につきましては、同業他社との価格競争や物流コスト上昇等の影響により、厳しい状況となっておりますが、自然派化粧品の企画・卸販売等は堅調に推移いたしました。

海外事業につきましては、2019年10月にアジア地域進出を目的として、シンガポール共和国において労働ビザ申請、給与計算、税金等の受託業務を行う INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. の株式取得を行い、連結子会社といたしました。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

また、2019年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の連結損益計算書に同社の業績は含まれておりません。

なお、当社グループ企業全体といたしましては、新型コロナウイルスの本格的な感染拡大が3月以降であったこともあり、業績への影響は殆どありませんでした。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高429億3千4百万円（前年同期比4.6%増）となりました。損益面におきましては営業利益20億2千1百万円（前年同期比53.5%増）、経常利益21億1千4百万円（前年同期比60.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億6千9百万円（前年同期比32.8%増）となりました。

当連結会計年度の各事業別売上高は、次のとおりであります。

	第 42 期		第 43 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2019年3月期		2020年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
移動体通信事業	17,421	42.5	16,010	37.3	△1,411	△8.1
人材派遣事業	2,782	6.8	2,728	6.3	△53	△1.9
ビルメンテナンス事業	5,508	13.4	5,623	13.1	114	2.1
店舗転貸借事業	8,093	19.7	9,385	21.9	1,292	16.0
不動産売買事業	135	0.3	599	1.4	463	341.1
卸事業	7,283	17.8	8,750	20.4	1,466	20.1
計	41,225	100.5	43,097	100.4	1,872	4.5
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△194	△0.5	△162	△0.4	31	—
合計	41,030	100.0	42,934	100.0	1,904	4.6

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 移動体通信事業 売上高 160億1千万円（前年同期比8.1%減）

移動体通信事業においては、端末の高価格化などによる買い替えサイクルの長期化や、2019年10月施行の改正電気通信事業法、総務省による各種ルールの見直しの影響もあり携帯電話の販売台数が計画を下回ったことにより、減収となりました。

損益面においては、キャッシュバックや値引きの抑制、2019年3月から全社的に取り組んでいる、生産性向上のための業務見直しによるコスト削減が功を奏し、増益となりました。

なお、集客力及び営業力強化のため、1店舗の移転リニューアル（2019年7月に「auショップ下北沢（東京都世田谷区）」）を実施いたしました。

また、事業効率化のため、2019年5月31日をもって1店舗（「auショップ半田インター（愛知県半田市）」）を閉店いたしました。

この結果、当該セグメントの売上高は160億1千万円（前年同期比8.1%減）、営業利益は6億9千万円（前年同期比222.1%増）となりました。

<当連結会計年度の携帯端末販売状況>

新 規		機種変更		合 計		店舗数
台 数	前年同期比 増減	台 数	前年同期比 増減	台 数	前年同期比 増減	
44,320台	△27.4%	109,118台	8.3%	153,438台	△5.2%	44店

(注) 店舗数は2020年3月31日現在を表示しております。

<当連結会計年度の移動体通信事業売上高の状況>

	第 42 期		第 43 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2019年3月期		2020年3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比	百万円	%
携 帯 端 末 等 販 売	15,841	90.9	14,539	90.8	△1,302	△8.2
作 業 系 手 数 料	301	1.7	241	1.5	△59	△19.6
回 線 系 手 数 料	1,094	6.3	1,131	7.1	36	3.4
そ の 他	184	1.1	97	0.6	△86	△47.1
合 計	17,421	100.0	16,010	100.0	△1,411	△8.1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 人材派遣事業 売上高 27億2千8百万円（前年同期比1.9%減）

人材派遣事業においては、製造業向け業務請負等が堅調に推移したものの、派遣スタッフの確保が難航したことにより売上高が伸びず、減収となりました。

損益面においては、販売費及び一般管理費は減少したものの、売上高の減少により減益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は27億2千8百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は8千万円（前年同期比6.0%減）となりました。

<当連結会計年度の人材派遣事業売上高の状況>

	第 42 期		第 43 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2019年3月期		2020年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
派遣売上	百万円 2,288	% 82.2	百万円 2,200	% 80.7	百万円 △87	% △3.8
請負	380	13.7	440	16.1	59	15.7
その他	113	4.1	87	3.2	△25	△22.7
合計	2,782	100.0	2,728	100.0	△53	△1.9

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ ビルメンテナンス事業 売上高 56億2千3百万円 (前年同期比2.1%増)

ビルメンテナンス事業においては、前年のスポット案件分の受注が無かったものの、継続案件の増加により増収となりました。

損益面においては、売上高の増加に加え、合併（株式会社代々木の社企画を吸収合併）に伴う経費削減効果による販売費及び一般管理費の減少により増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は56億2千3百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は3億1千4百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

<当連結会計年度のビルメンテナンス事業売上高の状況>

	第 42 期		第 43 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2019年3月期		2020年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
清掃	百万円 2,094	% 38.0	百万円 2,155	% 38.3	百万円 60	% 2.9
設備・警備	1,685	30.6	1,744	31.0	58	3.5
その他	1,728	31.4	1,723	30.7	△4	△0.3
合計	5,508	100.0	5,623	100.0	114	2.1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

④ 店舗転貸借事業 売上高 93億8千5百万円 (前年同期比16.0%増)

店舗転貸借事業においては、年間を通じ首都圏における商業不動産の需要が好調を維持している中、営業体制の強化や不動産業者とのリレーションシップ強化などに取り組み、新規契約件数及び後継付け件数（閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したもの）とも好調に推移し、増収となりました。

損益面においては売上高は増加したものの、本社オフィスの拡張や人件費の増加等による販売費及び一般管理費が増加したことにより減益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は93億8千5百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益は5億6千8百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

<当連結会計年度の店舗転貸借事業売上高の状況>

	第 42 期		第 43 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2019年3月期		2020年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
店 舗 転 貸 借	百万円 8,093	% 100.0	百万円 9,385	% 100.0	百万円 1,292	% 16.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑤ 不動産売買事業 売上高 5億9千9百万円 (前年同期比341.1%増)

不動産売買事業においては、店舗転貸借事業の更なる推進のための不動産業者とのリレーションシップ強化を目的とした店舗不動産の仕入販売や建築販売の取り組みにより、増収となりました。

損益面においては、店舗不動産の仕入販売件数増加に伴い、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は5億9千9百万円（前年同期比341.1%増）、営業利益は2億1千6百万円（前年同期比653.9%増）となりました。

<当連結会計年度不動産売買事業売上高の状況>

	第 42 期		第 43 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2019年3月期		2020年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
不 動 産 売 買	百万円 135	% 100.0	百万円 599	% 100.0	百万円 463	% 341.1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑥ 卸事業 売上高 87億5千万円（前年同期比20.1%増）

卸事業においては、主要取引先である100円ショップ、通販会社等への販売が好調だったことに加え、2019年6月30日にみなし取得した株式会社七つの海が寄与した結果、増収となりました。

損益面においては、物流コスト等の販売費及び一般管理費が増加したものの株式会社七つの海が寄与した結果、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は87億5千万円（前年同期比20.1%増）、営業利益は1億9千3百万円（前年同期は営業損失2千百万円）となりました。

<当連結会計年度の卸事業売上高の状況>

	第 42 期		第 43 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2019年3月期		2020年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
小 売	1,784	24.5	2,480	28.3	696	39.0
通 販	4,640	63.7	4,888	55.9	248	5.4
卸 売	491	6.8	1,077	12.3	586	119.4
そ の 他	367	5.0	304	3.5	△63	△17.2
合 計	7,283	100.0	8,750	100.0	1,468	20.1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億3千3百万円で、その主なものはauショップ1店舗の移転と6店舗の改装、グループ会社におけるオフィス増床であります。

(3) 資金調達の状況

設備投資資金等に充当するため、借入金により資金調達しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高は前連結会計年度に比べ1億2千1百万円減少し、30億1百万円となりました。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期 (当連結会計年度)
	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	34,701	37,311	41,030	42,934
経 常 利 益 (百万円)	1,220	1,094	1,316	2,114
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	755	547	579	769
1株当たり当期純利益 (円)	78.68	57.00	60.35	80.16
総 資 産 (百万円)	17,458	20,407	22,448	25,042
純 資 産 (百万円)	5,523	7,078	8,454	9,232

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

##### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期 (当事業年度)
	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	15,330	16,851	17,421	16,010
経 常 利 益 (百万円)	509	405	322	835
当 期 純 利 益 (百万円)	364	866	654	593
1株当たり当期純利益 (円)	37.93	90.32	68.16	61.85
総 資 産 (百万円)	9,644	10,621	10,806	10,932
純 資 産 (百万円)	3,251	4,048	4,577	4,801

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大によるマイナスの影響について諸施策によりしっかり乗り切ると同時に、これを構造改革のまたとないチャンスと捉え、アフターコロナを見据えて様々な改革を行ってまいります。

### ① 移動体通信事業

移動体通信事業においては、総務省による各種ルール等の見直しの影響もあり、携帯電話の販売台数は減少傾向であることに加え、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による外出自粛に伴う来店客の減少や時間短縮営業により、減収が続くことが予想されます。一方で通信事業者各社は、携帯電話の販売だけでなく、光回線、でんき、電子決済、ウェアラブル端末等、お客様のライフスタイルに合わせた様々なサービスの提供により収益を得る方向へとシフトしており、今後の5GやIoT等の最新技術の普及に伴い、事業環境の大きな変化とともに携帯電話市場は新たなステージに移行しつつあります。

このような中、当社は、市場環境やお客様のニーズの変化を迅速に捉え、お客様が必要とするサービスや価値を提供し、高い評価を獲得し続けること、収益性の高い店舗網を拡大することが重要であると認識しております。それを実現するために、ショップスタッフのコンサルティング力、接客力の向上に努めてまいります。

通信事業者からの要請に基づき、スマートフォンやタブレット端末の販売について、従来の利用者層のみならず、新たな利用者層の開拓にも注力するとともに、「au PAYマーケット (au Wowma!)」(日用品、グルメからファッション、家電に至るまで、たくさんの商品やお店と出会える総合通販サイト)、「auでんき」、「auのほけん・ローン」などの付加価値サービスの利用者拡大にも努めていく必要があります。そのためには通信事業者の施策に対応できるショップ作りと、通信事業者が求める販売方法や、当社が推進する「お客様体験価値(=CX)向上」を理解し、実現できる能力の高い販売スタッフの確保が重要となります。

通信事業者の施策に対応したショップ作りについては、エリアの拠点となる「核店舗の大型化」を推進しており、居心地の良い快適な店舗にするための改装、集客力のある好立地への店舗移転、販売強化のための店内レイアウト変更、オペレーションの見直しを随時行ってまいります。

能力の高い販売スタッフの確保については、その基盤である人材の採用と育成、これらを育む社風作りに注力し、接客品質向上、お客様への総合的な付加価値提案力を高めるためスタッフへの教育を行ってまいります。高度な説明能力を有し、通信事業者からの要請の高い商品、サービスを販売することのできるスタッフを育成するため、自社独自の教育プログラムの実施、資格取得支援等を行い、収益力向上に努める取り組みを行ってまいります。

## ② 人材派遣事業

人材派遣事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、求人需要の冷え込みが予想されます。

このような経営環境に対応するため、スキルの高い登録スタッフの確保に注力するとともに、営業体制の見直しにより営業の強化を図り、一般派遣においては取引先数の拡大および既存のお客様でのシェア拡大、特定派遣および業務請負においても既存のお客様でのシェア拡大を行い、更なる収益の拡大を図ってまいります。

## ③ ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、マンション、アパートの定期清掃は減少傾向となる一方、消毒等のスポット需要の増加が予想されます。

また、安全で快適な環境維持や省エネルギーに関するお客様のニーズは高まっておりますが、それにかかるコストの削減意識は依然として強く、単価の下落や同業他社との価格競争は、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような経営環境に対応するため、大手取引先との取引実績による信用力を活かした新規のお客様の開拓に注力するとともに、取引価格の見直し、業務口数の最適化、全社的なコスト削減を行い、利益率の向上を図ってまいります。

従業員に対するコンプライアンス教育、業務品質向上のための研修につきましては、継続して推進し、多様化・高度化するお客様のニーズに対応するより高品質なサービスの提供により、更なる収益の拡大を図ってまいります。

## ④ 店舗転貸借事業

店舗転貸借事業につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う政府発令の緊急事態宣言を受け、外食業界においては外出自粛や飲食店に対する営業時間の制限要請等の影響から、新規出店希望者の減少や既存テナントの売上減少に伴う解約増加による減収が予想されます。

このような経営環境に対応するため、積極的な情報開示やテナントからの問い合わせに対して迅速に対応できる体制を整え、不動産オーナー及び不動産業者の協力のもと、物件ごとに個別対応を行ってまいります。

⑤ 不動産売買事業

不動産売買事業においては、不動産市場での優良店舗物件の確保にあたり、物件の流動性の上昇が予想されるため、不動産事業者・WEBサイト等による優良物件情報の収集、精査、検討を行ってまいります。

⑥ 卸事業

卸事業においては、文具包装資材の企画・販売では、海外情勢の動向次第で為替相場が不安定になるなど、先行き不透明な状況は続いておりますが、消費者の節約志向は定着しており、リーズナブルな文具事務用品を取り扱う100円ショップや通信販売等に対する需要は堅調に推移しております。一方、同業他社との価格競争は今後も続くものと思われれます。

自然派化粧品の企画・販売では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による百貨店等の販売店の休業による売上の減少が続くことが予想されます。

このような経営環境に対応するため、新商品や仕様変更等の提案による大手取引先への深耕を図るとともに、物流コスト等の見直しを随時行い、徹底した経営の効率化を果たすことにより、収益の拡大を図ってまいります。

⑦ 海外事業

海外事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業内容の一つである労働ビザ申請の減少により減収が続くことが予想されます。

このような経営環境に対応するため労働ビザ申請、給与計算、税金・社会保険計算等の受託業務において直接・タイムリーなコミュニケーションをとりながら納期管理、サービスの質の向上に努めてまいります。

(6) 重要な子会社ならびに企業結合等の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社クロップス・クルー	愛知県	50百万円	56.56%	人材派遣事業
いすゞビルメンテナンス株式会社	東京都	52百万円	90.90%	ビルメンテナンス事業
株式会社テンポイノベーション	東京都	308百万円	56.35%	店舗転貸借事業、不動産売買事業
株式会社ハピラ	東京都	50百万円	100.00%	卸事業
株式会社七つの海	東京都	5百万円	70.00%	卸事業
INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール	100シンガポールドル	75.00%	海外事業

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

**(7) 主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループは、下記の事業を営んでおります。

事業名 (会社名)	主 な 事 業 内 容
移動体通信事業 (株式会社クロップス(当社))	東海地区、首都圏において「auショップ」を40店舗、「UQスポット」を4店舗展開しております。
人材派遣事業 (株式会社クロップス・クルー)	東海地区において一般労働者派遣、特定労働者派遣および業務請負等を展開しております。
ビルメンテナンス事業 (いすゞビルメンテナンス株式会社)	首都圏において商業施設やオフィスビル等の清掃、設備管理および施設警備等を展開しております。
店舗転貸借事業 (株式会社テンポイノベーション)	首都圏において飲食店舗を中心にした開店・閉店支援サービスおよび店舗管理等を展開しております。
不動産売買事業 (株式会社テンポイノベーション)	首都圏において不動産業者とのリレーションシップ強化を目的として飲食店向けの店舗物件等の仕入販売を行っております。
卸事業 (株式会社ハピラ、株式会社七つの海)	首都圏を中心に、株式会社ハピラは通信販売、100円ショップ、OEMメーカー、卸問屋向けに、文具包装資材の企画、卸売販売等を展開しております。株式会社七つの海は、自然派化粧品の販売事業、ナチュラルケア売場の企画・販売サポートをしております。
海外事業 (INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.)	シンガポール共和国において労働ビザ申請、給与計算、税金、社会保険料計算等の受託業務を行っております。

**(8) 主要な事業所** (2020年3月31日現在)

## ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
auショップ	愛知県 : 27店舗 三重県 : 6店舗 岐阜県 : 2店舗 静岡県 : 2店舗 東京都 : 2店舗 神奈川県 : 1店舗
UQスポット	愛知県 : 3店舗 三重県 : 1店舗

② 子会社

会社名	名称	所在地
株式会社クロップス・クルー	本社及び営業部	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番9号
	豊田支店	愛知県豊田市若宮町1番8号
いすゞビルメンテナンス株式会社	本社及びOBP事業部 東京事業部	東京都品川区南大井六丁目26番3号
	藤沢事業部	神奈川県藤沢市土棚8
	湘南事業部	神奈川県藤沢市菖蒲沢634番の1
	栃木事業部	栃木県栃木市大平町大字伯仲2691
	代々木の杜事業部	東京都渋谷区初台一丁目51番1号
株式会社テンポイノベーション	本社及び営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社ハピラ	本社及び営業部	東京都中央区東日本橋二丁目8番3号
株式会社七つの海	本社及び営業部	東京都港区芝二丁目2番14号
INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.	本社及び営業部	114LavenderStreet,#06-04,CTHub2, Singapore

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数	前年同期比増減	平均年齢	平均勤続年数
883名	55名増	43.1歳	6.6年

(注) 従業員数には派遣社員135名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の状況

従業員数	前年同期比増減	平均年齢	平均勤続年数
445名	7名減	29.6歳	4.1年

(注) 従業員数には派遣社員107名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

**(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)**

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社愛知銀行	1,025 <sup>百万円</sup>
株式会社みずほ銀行	607
株式会社商工組合中央金庫	282
株式会社三井住友銀行	200
株式会社三菱UFJ銀行	200

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

**(11) その他企業集団に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 37,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,597,400株  
(自己株式485株を含む。)
- (3) 株主数 6,212名
- (4) 単元株式数 100株

### (5) 大株主およびその持株数

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社アイ・エー・エイチ	3,229,000	33.64
前田有幾	851,100	8.86
いすゞ自動車株式会社	751,500	7.83
株式会社愛知銀行	477,900	4.97
KDDI株式会社	400,000	4.16
前田吉昭	287,000	2.99
株式会社商工組合中央金庫	220,000	2.29
名古屋鉄道株式会社	200,000	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	190,200	1.98
クロップス従業員持株会	119,200	1.24

(注) 1. 上位10名の株主を記載しております。

2. 持株比率は自己株式(485株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項 (2020年3月31日現在)

##### (1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	小池 伊知郎	
代表取締役会長	前田 博史	
常務取締役	岡山 浩二	経営企画本部長
常務取締役	志村 聡子	営業本部長
常務取締役	前田 有幾	営業戦略部担当
取締役	後藤 久輝	経営管理部担当
取締役	飯田 長	事業開発部担当
取締役	猿渡 智佐登	株式会社クロップス・クルー 代表取締役社長
取締役(常勤監査等委員)	神應 雅好	
取締役(監査等委員)	杉浦 恵祐	株式会社OSP 代表取締役社長 株式会社東祥 社外取締役
取締役(監査等委員)	寺澤 和哉	寺澤会計事務所 代表 テクノホライゾン・ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役(監査等委員)	大島 幸一	大島公認会計士事務所 代表 ポパール興業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)神應雅好氏、杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏および大島幸一氏は、社外取締役であります。
2. 杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏および大島幸一氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員)寺澤和哉氏および大島幸一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために神應雅好氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 2020年4月1日付で取締役の地位および担当等を次のとおり変更しております。

氏 名	新	旧
前田 有幾	常務取締役 営業本部長	常務取締役 営業戦略部担当
志村 聡子	取締役	常務取締役 営業本部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

- ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任を負担する、としております。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬その他の職務執行の対価については以下のとおりであります。

取締役（監査等委員を除く）	7名	149百万円	（内、社外 1名 100百万円）
取締役（監査等委員）	4名	6百万円	（内、社外 4名 600百万円）
合計	11名	155百万円	（内、社外 4名 600百万円）

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 2020年3月31日現在の人員数は、取締役（監査等委員を除く）8名、取締役（監査等委員）4名であります。  
 なお、取締役の支給人員は無報酬の取締役（監査等委員を除く）1名を除いており、合計欄は実際の支給人数を記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第39期定時株主総会において、年額5億円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第39期定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況および当該他の法人等との関係

取締役杉浦恵祐氏は、株式会社OSPの代表取締役社長および株式会社東祥の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役寺澤和哉氏は、寺澤会計事務所の代表およびテクノホライズン・ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役大島幸一氏は、大島公認会計士事務所の代表およびポパール興業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
神應 雅好	当事業年度に開催された取締役会23回中23回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 金融機関での長年の経験および幅広い知識を活かし、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
杉浦 恵祐	当事業年度に開催された取締役会23回中23回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 経営コンサルタントとしての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
寺澤 和哉	当事業年度に開催された取締役会23回中23回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
大島 幸一	当事業年度に開催された取締役会23回中23回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

### (1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として企業倫理行動規範を定める。
- ② コンプライアンス規程を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るとともに、コンプライアンス委員会を取締役会の直属機関として設け、コンプライアンス体制の構築を図る。
- ③ 社長は、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとしてコンプライアンス体制の整備および維持ならびに向上に努める。
- ④ 当社および子会社において法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、または行われようとしている場合の報告体制として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
- ⑤ 内部監査室は、各部門の業務遂行およびコンプライアンス状況等について監査を実施し、社長にその結果報告を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査等委員は、必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を定め、事業活動において想定される各種リスクに係る適切な評価、管理体制を構築する。
- ② リスク管理規程に基づき、経営管理部担当役員をリスク管理統括責任者として、リスク管理体制の構築および運用、改善を行う。また、各部門長をリスク管理責任者として、当該部門のリスクの評価および見直しを行う。
- ③ リスクが具現化した場合は、リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者が直ちに拡大防止体制を整備し対策を行い、損失を最小限にとどめる。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 職務権限、意思決定ルールを職務権限規程に定める。
- ② 定時取締役会を月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定および取締役の職務執行の管理、監督を行う。
- ③ 取締役会による経営計画、予算の策定および月次、四半期予実管理を実施する。

**(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備する。
- ② グループ会社の経営状況は、経営管理部で管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。
- ③ グループ全体の監視および監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人およびグループ会社の監査役との連携を図る。
- ④ グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導および支援を実施する。

**(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会規程の定めにより、必要に応じて、内部監査室が監査等委員会事務局業務および監査等委員の職務の補助を行うこととし、監査等委員補助業務に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。

**(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制**

- ① 監査等委員は、取締役会およびその他重要な会議に参画し、随時、報告を求めることができる。
- ② 監査等委員は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、取締役および使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。
- ③ 取締役および使用人は、重大な法令違反、定款違反および会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員に報告する。
- ④ 内部通報窓口への通報内容は担当者から監査等委員に全て報告する。

#### **(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、内部監査室およびグループ会社監査役と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ③ 監査等委員は必要に応じて、会計監査人、弁護士等外部の専門家を活用し、その費用は会社が負担する。

#### **(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

#### **(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制**

- ① 反社会的勢力や団体、個人への対応は、総務人事グループにて情報を収集し、対応する。
- ② 当社グループを対象とした暴力団等反社会的勢力の排除規程を制定し、反社会的勢力や団体等の排除と関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- ③ 警察署や顧問弁護士等と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の最近1年間における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を23回開催し、法令および定款に従って、経営方針および経営戦略等に関する重要事実について審議、決定ならびに各取締役の業務執行状況、主要なグループ会社の業績について報告を受けております。また、これらの決定や報告を含めた重要情報は社内規定に従い適切に保持し管理しております。
- ② 当社の取締役がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務執行が適切に行われていることを監督しております。
- ③ 監査等委員会を14回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会や重要な社内会議に出席し、取締役の業務執行の監査、法令・定款等への遵守状況の監査をしております。
- ④ 代表取締役社長直轄の内部監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けた提言を、取締役および該当する部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と企業体質の強化を重要な経営政策の一つとして認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させるとともに、株主資本利益率の向上を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、業績の動向、財務体質等を総合的に考慮し、普通配当1株当たり17円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,625</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,405</b>
現金及び預金	6,074	買掛金	2,463
受取手形及び売掛金	4,077	短期借入金	1,750
商 品	1,737	1年内返済予定の長期借入金	317
販売用不動産	467	未払法人税等	465
その他	1,270	賞与引当金	197
貸倒引当金	△2	その他	3,210
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,416</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,403</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,344</b>	長期借入金	933
建物及び構築物	1,454	役員退職慰労引当金	5
土 地	1,724	退職給付に係る負債	196
その他	165	長期預り保証金	5,581
<b>無形固定資産</b>	<b>793</b>	その他	686
のれん	674	<b>負 債 合 計</b>	<b>15,809</b>
その他	118	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,279</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,558</b>
投資有価証券	473	資 本 金	255
差入保証金	5,554	資 本 剰 余 金	1,471
繰延税金資産	550	利 益 剰 余 金	5,831
その他	699	自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	13
		その他有価証券評価差額金	13
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,661</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,232</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>25,042</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>25,042</b>

# 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	42,934
売上原価	33,583
売上総利益	9,350
販売費及び一般管理費	7,328
営業利益	2,021
営業外収益	
受取利息及び配当金	19
違約金収入	30
保険解約返戻金	27
その他	39
営業外費用	
支払利息	10
支払補償	9
その他	4
経常利益	2,114
特別利益	
固定資産売却益	7
特別損失	
減損	274
事業再編	53
その他	37
税金等調整前当期純利益	1,756
法人税、住民税及び事業税	733
法人税等調整額	△60
当期純利益	1,082
非支配株主に帰属する利益	313
親会社株主に帰属する利益	769

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	255	1,471	5,206	△0	6,932
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△143		△143
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			769		769
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	625	—	625
当 期 末 残 高	255	1,471	5,831	△0	7,558

	その他の包括 利益累計額	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	239	1,282	8,454
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△143
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			769
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△225	378	152
当 期 変 動 額 合 計	△225	378	778
当 期 末 残 高	13	1,661	9,232

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

##### ① 主要な連結子会社の名称

株式会社クロップス・クルー、いすゞビルメンテナンス株式会社、株式会社テンポイノベーション、株式会社ハピラ、株式会社七つの海、INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.

##### ② 連結範囲の変更

当連結会計年度の連結子会社の変動は、次の通りであります。

(減少) 1社 株式会社代々木の杜企画 (合併による減少)

(増加) 2社 株式会社七つの海、INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD. (株式取得による新規連結)

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度においては、同社の事業年度末日である2019年12月31日をみなし取得日としており、かつ、当連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### (イ) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### (ロ) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……総平均法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産……個別法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品……最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) のれんの償却方法および償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(ロ) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(ハ) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,312百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,597,400	—	—	9,597,400

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	485	—	—	485

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	143百万円	15円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 1億63百万円    |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当額 | 17円00銭     |
| ④ 基準日      | 2020年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 2020年6月22日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

###### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、1年以内の回収期日であります。差入保証金は土地、建物等の所有者に対するものであり、信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、設備投資および運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で7年であります。長期預り保証金は主に店舗転貸借事業の出店者より預っているものであり、返済日は決算日後、最長で14年であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### (イ) 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権および差入保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### (ロ) 市場リスクの管理

当社および一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

###### (ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

###### ⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、リスク回避を目的とした取引のみに使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	6,074	6,074	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,077	4,077	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	382	382	—
(4) 差入保証金	5,167	5,163	△3
負債			
(1) 買掛金	2,463	2,463	—
(2) 短期借入金	1,750	1,750	—
(3) 未払法人税等	465	465	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,251	1,251	△0
(5) 長期預り保証金	5,581	5,581	△0

## 資産

### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

投資有価証券（その他有価証券）の時価については、上場株式は金融商品取引所の価格によっております。なお、非上場株式（91百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### (4) 差入保証金

これらの時価については、店舗転貸借事業および定期借地権に係るものを合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、それ以外のもの（387百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (5) 長期預り保証金

これらの時価については合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	788円95銭
1株当たり当期純利益	80円16銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月8日開催の臨時取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的としております。

### (2) 取得の内容

- ① 取得する株式の種類  
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数  
600千株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合6.25%）
- ③ 株式の取得価額の総額  
300百万円（上限）
- ④ 取得期間  
2020年5月12日～2020年10月31日
- ⑤ 取得方法  
東京証券取引所における市場買付

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,614</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,951</b>
現金及び預金	1,110	買掛金	1,258
売掛金	1,684	短期借入金	2,450
商品	772	1年内返済予定の長期借入金	317
その他	48	未払金	374
<b>固定資産</b>	<b>7,317</b>	未払法人税等	98
<b>有形固定資産</b>	<b>2,834</b>	預り金	230
建物	1,058	賞与引当金	40
構築物	64	その他	181
車両運搬具	11	<b>固定負債</b>	<b>1,179</b>
工具、器具及び備品	129	長期借入金	933
土地	1,570	資産除去債務	158
<b>無形固定資産</b>	<b>67</b>	その他	86
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,415</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,130</b>
投資有価証券	431	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	2,616	<b>株主資本</b>	<b>4,793</b>
関係会社長期貸付金	950	資本金	255
その他	417	資本剰余金	315
		資本準備金	315
		<b>利益剰余金</b>	<b>4,223</b>
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	4,213
		別途積立金	80
		繰越利益剰余金	4,133
		<b>自己株式</b>	<b>△0</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>7</b>
		その他有価証券評価差額金	7
		<b>純資産合計</b>	<b>4,801</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,932</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,932</b>

# 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,010
売 上 原 価		11,490
売 上 総 利 益		4,519
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,829
営 業 利 益		690
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	144	
そ の 他	15	159
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14	
そ の 他	0	14
経 常 利 益		835
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	17	17
税 引 前 当 期 純 利 益		819
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	220	
法 人 税 等 調 整 額	5	225
当 期 純 利 益		593

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	255	315	10	80	3,683	3,773	△0	4,343	
当 期 変 動 額									
剰余金の配当					△143	△143		△143	
当 期 純 利 益					593	593		593	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	449	449	－	449	
当 期 末 残 高	255	315	10	80	4,133	4,223	△0	4,793	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	233	4,577
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△143
当 期 純 利 益		593
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△225	△225
当期変動額合計	△225	223
当 期 末 残 高	7	4,801

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

##### ② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

のれんについては、5年又は3年で償却を行っております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっておりま  
 す。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」は金額的  
 重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 973百万円  
 (2) 関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く）  
     短期金銭債権 1百万円  
     短期金銭債務 715百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- 営業費用 162百万円  
     営業取引以外の取引高 136百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	485	—	—	485

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	12百万円
未払事業税	8百万円
関係会社株式評価損	101百万円
投資有価証券評価損	50百万円
リース債務	28百万円
減価償却費超過額	14百万円
資産除去債務	48百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	291百万円
評価性引当額	△153百万円
繰延税金資産合計	137百万円

(繰延税金負債)

リース資産	△32百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△29百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△63百万円
繰延税金資産の純額	74百万円

招集  
と  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)クロップス・クルー	(所有) 直接 56.56%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)	—	短期借入金	100
	いすゞビルメンテナンス(株)	(所有) 直接 90.90%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)	100	短期借入金	600
	(株)ハピラ	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	350	関係会社 長期貸付金	950

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金および借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

500円32銭

1株当たり当期純利益

61円85銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月8日開催の臨時取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的としております。

### (2) 取得の内容

- ① 取得する株式の種類  
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数  
600千株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合6.25%）
- ③ 株式の取得価額の総額  
300百万円（上限）
- ④ 取得期間  
2020年5月12日～2020年10月31日
- ⑤ 取得方法  
東京証券取引所における市場買付

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社クロップス  
監査等委員会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロップスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社クロップス  
監査等委員会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロップスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社クロップス 監査等委員会

常勤監査等委員	神應 雅好	Ⓔ
監査等委員	杉浦 恵祐	Ⓔ
監査等委員	寺澤 和哉	Ⓔ
監査等委員	大島 幸一	Ⓔ

(注) 全ての監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【ご参考】取締役候補者の指名の方針・手続き

取締役候補者については、高い倫理観、品格、誠実さを有し、豊富な経験や専門的な知識、経営判断能力等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていることなどを前提として、適任者を指名しております。

取締役候補者は取締役会で審議し、株主総会議案として決定しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 こいけ いちろう 小池伊知郎 (1958年1月17日生)	1980年4月 いすゞ自動車株式会社入社 2004年6月 いすゞエース株式会社取締役 2006年6月 同社常務取締役 2010年6月 いすゞビルメンテナンス株式会社常務取締役 2010年9月 同社専務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2012年6月 当社取締役 2013年4月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長（現任） 現在に至る	13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 <p data-bbox="247 474 491 556">まえ だ ひろ し 前 田 博 史 (1949年12月5日生)</p>	<p data-bbox="545 187 1025 387">1977年11月 当社取締役 1990年 2月 当社代表取締役社長 2010年 4月 当社代表取締役会長 2011年 4月 当社取締役相談役 2012年 6月 当社代表取締役会長 (現任) 現在に至る</p>	10,000株
3	 <p data-bbox="247 867 491 949">おか やま こう じ 岡 山 浩 二 (1966年12月19日生)</p>	<p data-bbox="545 580 1165 1357">1997年 6月 当社入社 2001年 4月 当社営業第1グループマネージャー 2002年 6月 当社取締役 2004年 5月 当社取締役 統括第1チームリーダー 2008年 4月 当社取締役 営業企画グループマネージャー 2011年 4月 当社常務取締役 営業企画グループマネージャー 2012年 1月 当社常務取締役 営業企画グループ・営業管理グループ・ システムグループ担当、システムグルー プマネージャー 2012年 6月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担 当、システムグループマネージャー 2013年 4月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担 当、システムグループゼネラルマネー ジャー 2014年 4月 当社常務取締役 2017年 4月 当社常務取締役 経営企画本部長 (現任) 現在に至る</p>	39,040株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 <p>まえ だ ゆう き 前 田 有 幾 (1985年5月20日生)</p>	<p>2011年4月 いすゞ自動車株式会社入社 技術本部購買部門購買管理部</p> <p>2015年4月 当社入社</p> <p>2017年10月 当社営業部営業第1グループマネージャー</p> <p>2018年6月 当社取締役 営業部マネージャー</p> <p>2019年4月 当社常務取締役 営業戦略部担当</p> <p>2020年4月 当社常務取締役 営業本部長 (現任) 現在に至る</p>	851,100株
5	 <p>ご とう ひさ てる 後 藤 久 輝 (1968年10月23日生)</p>	<p>1997年2月 当社入社</p> <p>2000年10月 当社営業部マネージャー</p> <p>2004年6月 当社取締役 統括第4チームリーダー</p> <p>2008年4月 当社取締役 営業推進グループ担当</p> <p>2011年5月 当社取締役 営業企画グループマネージャー</p> <p>2011年10月 当社取締役 営業第1グループ・営業第2グループ担 当、営業第1グループマネージャー</p> <p>2013年4月 当社取締役 管理部門担当、総務人事グループゼネラ ルマネージャー</p> <p>2014年4月 当社取締役 経営管理部担当 (現任) 現在に至る</p>	20,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	 飯田 大己 (1963年7月15日生)	2000年6月 当社入社 2002年5月 当社財務経理グループマネージャー 2003年12月 出向 (いすゞビルメンテナンス株式会社) 2010年4月 復職、当社経営企画室長 2010年6月 当社取締役 経営企画室長 2011年4月 当社取締役 管理部門担当、総務人事グループマネージャー 2013年4月 当社取締役 営業第1グループ・営業第2グループ担当、営業第2グループゼネラルマネージャー 2014年4月 当社取締役 マーケティング部担当、マーケティング部ゼネラルマネージャー 2017年4月 当社取締役 事業開発部担当 (現任) 現在に至る	11,600株
7	 志村 睦子 (1976年3月10日生)	1998年4月 当社入社 2007年6月 当社統括第4チームリーダー 2010年4月 当社営業推進第2グループマネージャー 2011年5月 当社営業管理グループマネージャー 2011年10月 当社営業企画グループマネージャー 2012年6月 当社取締役 営業企画グループマネージャー 2013年4月 当社取締役 営業企画グループゼネラルマネージャー 2014年4月 当社取締役 営業戦略部・営業部担当、営業戦略部ゼネラルマネージャー 2017年4月 当社常務取締役 営業本部長 2020年4月 株式会社クロップス・クルー代表取締役社長 (現任) 当社取締役 (現任) 現在に至る	9,900株

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
- (1) 小池伊知郎氏につきましては、2014年6月に当社の代表取締役社長に就任して以来、優れた経営手腕とリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役候補者としました。
  - (2) 前田博史氏につきましては、当社の経営者として長年にわたる豊富な経験と実績を有していることから、経営全般に関する卓越した知見を活かしていただくため、引き続き取締役候補者としました。
  - (3) 岡山浩二氏につきましては、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は常務取締役として管理部門の統括をしております。営業部門における豊富な経験と実績に加え、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。
  - (4) 前田有幾氏につきましては、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、2019年4月からは常務取締役として営業戦略部を担当した後、現在は営業部門の統括をしております。これまでの経験を活かした業務執行を行う適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。
  - (5) 後藤久輝氏につきましては、当社入社以来、営業部門および管理部門の業務に従事し、現在は、取締役として経営管理部を担当しております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者としました。
  - (6) 飯田長氏につきましては、当社において、管理部門および営業部門の業務に従事したことに加え、当社子会社に出向し、代表取締役社長を務めた経験もあり、現在は取締役として事業開発部を担当しております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者としました。
  - (7) 志村聡子氏につきましては、現在、当社子会社の代表取締役社長を務めております。経営全般に関する知見を有しており、これまでの経験を活かし、また女性としての視点、感性を活かした業務執行を行う適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 かん のう まさ よし 神 應 雅 好 (1954年8月29日生)	1979年4月 株式会社中央相互銀行（現株式会社愛知銀行）入行 2003年4月 同行、春日井西支店支店長 2012年6月 株式会社愛銀ディーシーカード出向総務部長 2015年5月 株式会社愛知銀行帰任 人事部付 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社社外取締役【常勤監査等委員】（現任）	1,200株
2	 すぎ くら けい すけ 杉 浦 恵 祐 (1965年8月26日生)	1988年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 1993年2月 株式会社名南経営コンサルタンツ（現株式会社名南経営）入社 2000年6月 株式会社平成エフピー事務所（現株式会社OSP）設立 代表取締役社長（現任） 2002年4月 株式会社東祥 社外取締役（現任） 2008年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役【監査等委員】（現任）	5,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 <p>寺澤和哉 (1974年11月7日生)</p>	<p>1998年10月 監査法人 伊東会計事務所入所 2002年3月 公認会計士試験合格 2007年8月 あずさ監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 2010年7月 寺澤会計事務所開設 (現任) 2011年3月 当社一時監査役 2011年6月 当社監査役 2015年6月 テクノホライゾン・ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2016年6月 当社社外取締役【監査等委員】 (現任)</p>	900株
4	 <p>大島幸一 (1968年12月17日生)</p>	<p>1996年10月 監査法人 伊東会計事務所入所 1999年3月 公認会計士試験合格 2007年8月 あずさ監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 2009年8月 大島公認会計事務所開設 (現任) 2012年6月 当社社外取締役 2014年6月 ポパール興業株式会社 社外取締役 (現任) 2016年6月 当社社外取締役【監査等委員】 (現任)</p>	600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者4名は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. (1) 神應雅好氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関での長年の経験および幅広い知識を活かし、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
- (2) 杉浦恵祐氏を社外取締役候補者とした理由は、コンサルタント会社の経営者であり、豊富な経験と専門的知見を有し、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
- (3) 寺澤和哉氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、直接企業経営に関与された経験はありませんが、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

- (4) 大島幸一氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、直接企業経営に関与された経験はありませんが、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 当社は、候補者4名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 大島幸一氏は本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は8年、そのうち監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年となります。大島幸一氏を除いた候補者3名は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、また、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏、大島幸一氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, spanning the width of the page.

メ モ

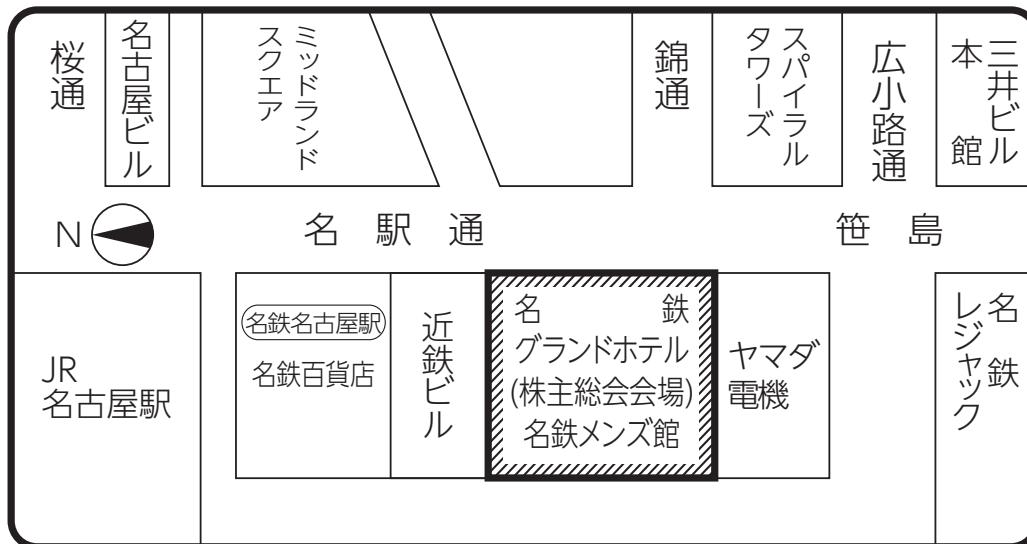
A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

## 第43期定時株主総会会場のご案内

会 場 : 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号  
**名鉄グランドホテル 11階「柏の間」**  
 電話 052-582-2211



### 【交通機関】

- ・ JR 「名古屋駅」
- ・ 名古屋市営地下鉄 「名古屋駅」
- ・ あおなみ線 「名古屋駅」
- ・ 名鉄 「名鉄名古屋駅」
- ・ 近鉄 「近鉄名古屋駅」

### (お知らせ)

- ・ 駐車券等のご用意はいたしておりませんので、ご来場は公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

